

令和 3 年 1 2 月 2 1 日

和光市環境基本計画推進調整委員会

委員長 伊藤 英雄 様

和光市環境づくり市民会議

会長 峯岸正雄

第 2 次和光市環境基本計画実行計画【改訂版】実施状況に対する評価

標記の実施状況について、次の通り意見を申し上げます。

今回の実施状況調査は令和 2 年度が標記実行計画の最終年度に当たるため、例年と異なり、「令和 2 年度の取組内容」に加え、「令和 2 年度までの目標に対する達成度」として令和 2 年度までの過去 5 年間の総合評価が記載される等工夫されています。

1. 令和 2 年度の取組状況

(数値は事業数を示します。)

	◎：よく取り組めた	○：まずまず取り組めた	△：あまり取り組めなかった	×：全く取り組めなかった	計
望ましい姿 1	7	31	3	—	41
望ましい姿 2	10	13	6	3	32
望ましい姿 3	11	6	4	2	23
計	28	50	13	5	96

自己評価結果は全体として概ね良好な様子が窺えます。これは令和 2 年度に於いても各施策を所管する部署が市の厳しい財政状況や行政全般の効率化等様々な課題を抱える中で、第 2 次環境基本計画実行計画【改訂版】の着実な進捗を目指して様々な工夫しつつ取り組んだ結果と思われまます。当該年度は通年コロナ禍にあり、一部のイベントが実施出来なかったこと等の悪影響が生じましたが、幸い大事は免れました。

・令和 2 年度の環境施策のうち、まず望ましい姿 1 「豊かな水と緑を守り育み伝えるまち」では、協働型及び公共施設美化サポーター制度を活用した市民参加による維持管理が当年度も各所での確に実施され、また午王山斜面林の一部で新たに市民緑地契約が締結され、ふれあいの森が拡充されたこと等朗報もありましたが、一方で市内に残された貴重な動植物が生息している緑地や湧水が開発に伴い急速に失われる状況が続いています。一例として大坂ふれあいの森では隣接地まで都市化の波が及び貴重な生態系の維持が懸念されます。加えて、生産緑地に関しても対象基準の見直しにも拘わらず第 2 次環境基本計画の最終年度末目標 44ha を確保することが出来ませんでした。

・望ましい姿 2 「安全で住み良い環境を未来につなぐまち」では、「地球温暖化対策の推進」に関して、市は平成 29 年 3 月に策定された「和光市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）【改訂版】」に基づき、当面市独自の補助金は設けずに知恵と工夫で令和 2 年度までに和光市民一人当たり二酸化炭素排出量を 2009 年度（＝計画基

準年度) 比 25%削減する意欲的な目標の達成に向け努力中とのことで好結果を大いに期待しています。また、「37 マイバッグ運動や簡易包装の推進」において、法令の改正によるものではありませんが、小売店に対しレジ袋の有料化が義務付けられ、広報によりレジ袋の有料化について周知が行なわれたことは、プラごみ問題の一步前進と評価します。

・望ましい姿3「環境を育てる心がつながるまち」では、当年度も新たに大坂ふれあいの森で協働型管理が導入される等、市の関連部署と市民団体の連携で様々な活動が実施され多大な成果を生じました。良い行政を行うためには現場・現状を知ることが極めて重要であり、環境に関する有効な職員研修の充実をお願いします。

2. 令和2年度までの目標に対する達成度 (数値は事業数を示します)

	達成している	概ね達成している	達成していない	途中で事業を取りやめた	計
望ましい姿1	5	33	3	—	41
望ましい姿2	5	21	4	2	32
望ましい姿3	7	13	2	1	23
計	17	67	9	3	96

令和2年度までの目標に対する達成度における全般の概観としては、「達成していない」、「途中で事業を取りやめた」ものがありますが、「概ね達成している」が約7割を占めており、概ね達成しているとする評価となっています。また、「達成している」及び「概ね達成している」を合わせると、約9割を占めています。

望ましい姿における「達成している」及び「概ね達成している」を合わせた割合としては、「望ましい姿3 環境を育てる心がつながるまち」、「望ましい姿2 安全で住みよい環境を未来につなぐまち」、「望ましい姿1 豊かな水と緑を守り育み伝えるまち」の順となっています。

全般的には、「第2次和光市環境基本計画実行計画【改訂版】」の初年度に当たる平成28年度の時点で取り組んでいる事業については、その後も令和2年度まで継続して取り組んでいる傾向が見られます。

3. 評価

・以上の記載内容を踏まえ、令和2年度および令和2年度までの5年間共に多岐に亘る総合的な取組は概ね適切としつつも、同時に重要な緑地や湧水が相次いで失われている状況を鑑み、豊かな水と緑を守る環境基本計画の精神に反する事態が依然として進行していると指摘せざるを得ません。

・緑地保全問題は長年暗く出口の見えない状況下にありましたが、令和元年度に一筋の光明が射し込みました。補助金活用や基金制度創設等、緑地保全に向けた仕組みづくりの推進に関して、和光市に相応しい緑地トラスト制度の創設について市内民間団体と所管課との間で数度の話し合いが行われ、市ホームページに「和光湧き水緑地トラスト制度の創設に向けて」のページが作成されました。これを契機に貴重な緑地保

全へ向けての動きが加速、令和 2 年 1 0 月 1 日付で緑地行政を担う公園みどり課が発足し、今後の展開が大いに期待されます。第 3 次環境基本計画には“自然環境保全のため、公有地化の視点やトラスト制度を踏まえた多様な施策の立案・実施の仕組みをつくります。”と明記されています。

・地球温暖化問題は人類の存亡にも関わる最重要のテーマとして広く共通認識されています。和光市は第 2 次環境基本計画の全期間に亘り、最大の温室効果ガスである二酸化炭素の排出削減に政令市や中核市並みに積極的に取り組み、成果を挙げるとともに、第 3 次環境基本計画にあっては更に高い独自の削減目標を掲げています。ここ数年来地球上のそこかしこで心ある地方自治体はその果たすべき社会的責任の一環として様々に気候非常事態宣言を発し、二酸化炭素の排出実質ゼロを含む削減に取り組んでいます。和光市環境審議会が令和 3 年 2 月 1 2 日付で和光市気候非常事態宣言を市長あて提言しており、市として前向きな対応をお願いします。

・さて、和光市第 3 次環境基本計画が 4 月 1 日から始まりしました。偶々第 3 次環境基本計画の 1 0 年間は SDG s の残り 1 0 年間とも重なります。計画の完遂には毎年 P D C A のサイクルを的確に回すことが必要不可欠と考えます。

以上

別紙 第 2 次和光市環境基本計画実行計画【改訂版】実施状況調査